

2026 年 10 月 1 日

求職者に対するハラスメント防止に関する基本方針

株式会社 長野サンヨーフーズ

代表取締役社長 長谷 圭一

1. 基本理念

当社は、採用活動（インターンシップ、会社説明会、選考、採用面接等）において、すべての求職者の人格および尊厳を尊重し、いかなるハラスメントも許容しません。求職者が安心して応募・選考に臨める環境づくりに努めます。

2. ハラスメントの定義および禁止行為

採用活動において、当社の役員および従業員が求職者に対して、以下の行為を行うことを固く禁止します。

○ 性的な言動（いわゆる「就活セクハラ」）

- ・ 性的な事実関係（交際相手の有無、恋愛経験など）や性的な関心についての質問
- ・ 採用の条件として、食事や交際、性的関係を迫る行為
- ・ 身体への不必要な接触
- ・ わいせつな冗談や、不適切な映像・画像の提示

○ 権力を背景とした不適切な言動

- ・ 選考結果や採用を有利に扱うことを条件とした不当な要求
- ・ 容姿、年齢、婚姻状況、家族構成など、業務・適性と無関係な事項に関する質問
- ・ 立場の違い（例：面接官と応募者）を利用した威圧的な言動や人格を否定する暴言
- ・ 業務上の必要性がない個人的な連絡、または SNS への執拗な接触

3. 相談窓口

当社の採用活動において、万が一ハラスメント被害に遭われた場合、または疑問や不安を感じられた場合は、以下の専用窓口までご連絡ください。

○ 相談窓口（総務部）

・ メール：nsf-soumu@nsanyo-fds.co.jp

・ 電話番号：026-276-4161

4. 適切な対応とプライバシーの保護

ご相談をお寄せいただいた際は、プライバシーを厳守し、事実関係を迅速かつ正確に確認いたします。また、相談者および事実関係の確認に協力された方に対し、解雇や不採用等の不利益な取り扱いを行うことは一切行いません。

以上